

02-049手続きチェックリスト

※赤字については、アリさんでも承ります。

目安	内容	手続き先	備考		
引越前	1ヶ月前	●住居の解約手続	家主又は管理人	賃貸契約書の内容をお確かめの上、連絡をお入れ下さい。	<input type="checkbox"/>
	20日前	●転校届 (決まり次第、早急に)	担任の先生まで	必要書類を受け取り市区町村役場へ提出後、学校で手続き	<input type="checkbox"/>
	2週間以上前	●電話の移転	NTTの116番へお掛け下さい 土、日曜も受付しております。	土、日曜、祝日の工事は対応しておりません。転居先の番号案内は希望により3ヶ月間無料でOK	<input type="checkbox"/>
		●水道・ガス	担当機関へ。 領収書等に記載されている電話番号へ	引越したその日から使用出来るようにあらかじめ転居先の機関にも連絡しておくくと便利です。	<input type="checkbox"/>
		●郵便物の転送	最寄の郵便局にある転居ハガキに記入の上、ポストへ。切手不要	引越後1年間は旧住所宛でも新居に転送されます。※必ず印鑑を押して下さい。	<input type="checkbox"/>
		●NHK		住所変更手続き(営業スタッフにおたずね下さい。)	<input type="checkbox"/>
	6～5日前	●引越しご挨拶状(はがき)	この枠内の手続きはすべて当社で承っております。 お問い合わせ 0120-48-2626(総合受付センター)	アリさん特製オリジナルはがき販売・ご近所への挨拶品割引販売 営業スタッフがお渡しする「引越準備」をご覧頂き、是非ご利用下さい。	<input type="checkbox"/>
		●引越しご挨拶品(粗品)			<input type="checkbox"/>
		●新聞		ご希望の新聞を転居先に手配いたします。(営業スタッフにお申し付け下さい。) 現在の新聞販売店へはお客様で中止のご連絡をお入れ下さい。	<input type="checkbox"/>
	●転出届 (現在の市区町村外へ引越する場合) ・国民健康保険 ・国民年金 ・老齢年金 ・乳児医療 ・老人医療 ・児童手当 ・ゴミ、し尿処理 ・その他、役所管轄の業務	現在の市区町村役場手続き後「転出証明書」を発行してもらえます。引越した後、それを持って引越し先市区町村役場へ。 ※同一市区町村内へ引越する場合、この手続きは全部引越した後でOKです。事前には受け付けてもらえません。	・身分を証明できるもの ・印鑑 ・国民健康保険証等 転出届けを出す時印鑑登録は自動的に消えます。	<input type="checkbox"/>	
すみやかに	●運転免許	お近くの警察署にて。 お引越が免許更新の1ヶ月前の場合は、更新時でOKです。	免許証・住民票が必要。転入手続きが済み次第すみやかに。他の都道府県に引越の場合写真1枚も必要。白黒OK。(履歴書用の写)	<input type="checkbox"/>	
引越後	14日以内	●転入届 ・印鑑登録 ・乳児医療 ・国民健康保険 ・老人医療 ・国民年金 ・児童手当 ・老齢年金	新住所の市区町村役場 ※他の市区町村から引越してくる場合「転出証明書」が必要。	引越し日より14日以内に必ず提出する事。 ・印鑑(登録するならその印鑑も) ・身分の証明が出来る物 会社提出用など必要に応じて住民票を取っておくと便利。	<input type="checkbox"/>
	15日以内	●自動車の登録変更	運輸支局・検査登録事務所にお問い合わせください。また、お問い合わせの際にはお手元に自動車検査証をご用意ください。	登録を受けている自動車の所有者の氏名・住所などに変更があった場合には変更登録が必要となります。	<input type="checkbox"/>
	30日以内	●ペット(犬)	引越し先の保健所へ		<input type="checkbox"/>

※ 同一市町村内での引越しの場合、役所への手続きは、引越し後一括に行ってください。
引越し前だと受け付けてもらえない場合があります。
その他・・・金融機関。各種保険会社、JAF、有線放送、衛星放送、ケーブルTV等もお忘れなく。

00-034アリさんマークの引越社
0120-00-2626